

各 位

浜松市長 中野 祐介

(公 印 省 略)

令和 8 年度第 1 回公共施設花いっぱい運動園芸資材交付について
(ご案内とお願い)

日ごろ、市政にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和 8 年度第 1 回公共施設花いっぱい運動園芸資材交付について案内をさせていただきます。
下記案内・注意事項をご確認のうえ、期日までに申請してください。

記

1. 申請に必要な書類について

下記書類に必要な事項を記入し、提出してください。

- ①公共施設花いっぱい運動園芸資材交付申請書 (第 1 号様式)
- ②令和 8 年度第 1 回花いっぱい運動園芸資材交付事業 交付物一覧
- ③植栽場所の位置図及び植栽計画
(所定の様式はありません。記入例を参考にして提出してください。)
- ④第 29 回浜松市花と緑のコンクール参加意向書
(※オンライン申請の場合は、申請フォーム内で選択)

下記のとおり浜松市ホームページにも様式を格納しておりますのでご確認ください。

●浜松市ホームページ

【ホーム>手続き・暮らし>環境>緑化>制度・取組み>花と緑の交付・助成制度】

*インターネット環境等でダウンロードが難しい場合は緑政課までご相談ください。



【浜松市ホームページ QR コード】

2. 申請期間

令和8年4月1日（水）～4月8日（水）（必着）

- *申請期間が短くなっておりますのでご留意ください。ご都合のつかない場合は、緑政課までご相談ください。
- *申請受付は申請書発送日ではなく、申請書受領日となりますのでご注意ください。

3. 申請方法

郵送・持込・メール・オンライン申請

*オンライン申請について

下記QRコードから申請フォームへ進んでいただき、必要事項の入力と必要書類の添付をお願いします。



【申請用フォームQRコード】

- *申請期間を過ぎた場合は受付をいたしかねますので、ご了承ください。
特に郵送の場合は、必ず上記日程内に届くようにご投函ください。
- *持ち込みの場合の受付時間は平日8：30～17：15までです。

4. 交付期間

令和8年6月1日（月）～6月30日（火）

※詳しい交付日については、別途調整をさせていただきます。

5. 提出先

浜松市 緑政課 花と緑のまち推進グループ

花いっぱい運動園芸資材交付担当 宛

住 所：〒430-0923

浜松市中央区北寺島町617番地の6

中央土木整備事務所1階

(Mail): ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ご不明な点等ございましたら、緑政課花いっぱい運動園芸資材交付担当までお問い合わせください。

電 話：053-457-2586

メール：ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【注意事項（必ずご確認のうえご申請ください）】

本事業は花と緑に親しむことで、花と緑に彩られる美しいまちづくりを進めるとともに、自然環境や地球環境を大切にする市民意識を醸成し、「花と緑のまち・浜松」を推進することを目的としています。本事業の趣旨に立ち戻り、公平性及び景観形成効果の確保を図るため、交付対象となる植栽場所の考え方を改めて明確化し、申請内容の審査を従来よりも慎重に確認をさせていただきます。申請にあたっては、下記の事項を十分ご確認ください。

1. 交付対象となる植栽場所の考え方

要綱内にて、交付対象となる植栽場所について、「容易に不特定多数の市民が観賞することができる場所」と定義していますが、具体的な条件は下記のとおりです。

<具体的な条件>

- ①周辺から植栽が直接見える場所であること（フェンス等の視線を遮る構造物がない）
- ②周辺から植栽全体を容易に確認できる位置にあること
- ③一般市民の目に触れる位置にあり、周辺の景観向上に資することが客観的に認められること

2. 申請における注意事項

- ・市民の皆様にも公平に交付できるよう、必要数以上の申請はしないでください。
花苗は花壇 1㎡あたり 25 株、プランターは 5 株を目安としてください。
申請多数の場合は数量調整を行い、場合によってはヒアリングをさせていただきます。
- ・色、品種は浜松市にお任せください。
- ・園芸資材の配達 は 1 団体につき 1 箇所、1 回のみです。
- ・グリーンバンクや各行政センターなど浜松市の他部局から補助金等を受けているなど同一箇所において二重の交付が発覚した場合や申請内容と異なる不適切な使用が発覚した場合などには、交付の取消しや返還を請求することがありますので、申請前にご確認ください。
- ・事業が完了しましたら必ず完了報告書をご提出ください。
(書類は申請された団体に別途送付いたします。)
- ・交付を受けた花苗資材を植栽する際に出る雑草、ポット、トレー等のゴミは、一般ごみとして各団体で責任を持って処分してください。(ポット、トレー等の引き取りを納品業者に依頼することはお遠慮ください。)
- ・申請書欄所在地に関係書類を送付させていただきます。

3. 申請される方へのお願い

- ・「第 29 回浜松市花と緑のコンクール」への応募をご検討ください。
応募の意向がある団体又は応募の実績のある団体については、審査にあたり考慮させていただきます。本コンクールは、6 月頃から応募受付を開始する予定です。
本コンクールへ応募していただき、「花と緑のまち・浜松」の推進にご協力をお願いします。